

でんさいの利用に関する質問にはこう答える！

大澤昌弘 証券・金融アナリスト

でんさいの利用に関して取引先から聞かれることが多い質問への回答法を解説します。

A でんさいは、紙（統一手形用紙）の手形の機能を電子化し発展させたものです。手形による受払いには、振出人・支払金融機関・受取人・持出金融機関が関係当事者として関わりますが、でんさいの場合も、こうした基本的な構図は変わりません。お客様にでんさい利用のメリットを尋ねられた際に、振出人・受取人に分けて説明すると分かりやすいでしょう。

振出人側のメリットは、手形の現物がなくなることに集約されます。手形を振り出すためには、①支払先・金額・期日等を帳簿やパソコン上でデータ化し、②統一手形用紙上に必要事項を記入し、③受取人への手形郵送や受取人の訪問受取りに応対する必要があるとあります。一方、現物のないでんさいでは、これらがすべていらな

質問1
でんさいの利用にはどんなメリットがあるの？



▼このように答えよう



いうえ、手形帳の残数管理や保管の煩わしさからも開放されます。

分割して譲渡できる

受取人側のメリットには、⑦現物が無いこと、①それ以外があります。

⑦については、①郵送手形の受領・開封や手形受取りのための訪

問、②受領後の保管・期日管理に加え、期日になると自動入金されるため、③持出金融機関への取立依頼もいりません。

④については、受取金額のうち必要な分だけ債権を分割し、第三者に譲渡したり割引に回して資金化したりすることもできます。手形の場合は、受取分を支払分に充当したいときに、振出時点で振出人に手形を分割してもらおうよう交渉する必要があるかもしれませんが、でんさいでは、受取人自身だけで対応できます。